

政令番号209 ジプロモクロロメタン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和元年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.7E+3	1,741.0
2	青森県							4.0E+2	399.3
3	岩手県							2.3E+2	230.8
4	宮城県							5.5E+2	547.0
5	秋田県							5.1E+2	509.6
6	山形県							3.7E+2	371.9
7	福島県							4.8E+2	483.3
8	茨城県							1.3E+3	1,319.5
9	栃木県							5.7E+2	568.2
10	群馬県							7.8E+2	778.8
11	埼玉県							3.3E+3	3,313.7
12	千葉県							3.8E+3	3,822.5
13	東京都							5.4E+3	5,413.7
14	神奈川県							2.3E+3	2,325.7
15	新潟県							7.9E+2	785.7
16	富山県							2.5E+2	254.0
17	石川県							2.4E+2	236.4
18	福井県							1.8E+2	177.9
19	山梨県							2.6E+2	260.7
20	長野県							4.8E+2	482.2
21	岐阜県							5.9E+2	590.7
22	静岡県							1.4E+3	1,359.5
23	愛知県							2.0E+3	2,002.1
24	三重県							8.0E+2	802.6
25	滋賀県							3.5E+2	352.0
26	京都府							1.0E+3	1,027.0
27	大阪府							4.3E+3	4,260.7
28	兵庫県							1.9E+3	1,922.7
29	奈良県							5.1E+2	513.5
30	和歌山県							3.6E+2	363.7
31	鳥取県							1.9E+2	187.3
32	島根県							3.5E+2	346.8
33	岡山県							5.6E+2	556.7
34	広島県							6.5E+2	650.8
35	山口県							3.5E+2	353.9
36	徳島県							3.2E+2	324.2
37	香川県							9.5E+1	94.9
38	愛媛県							4.0E+2	399.5
39	高知県							1.9E+2	190.4
40	福岡県							1.6E+3	1,640.9
41	佐賀県							3.7E+2	373.2
42	長崎県							4.6E+2	456.4
43	熊本県							4.1E+2	414.2
44	大分県							3.5E+2	345.3
45	宮崎県							3.5E+2	348.9
46	鹿児島県							5.0E+2	496.3
47	沖縄県							2.1E+3	2,135.2
	全国							4.7E+4	46,531.1